

議案第 7 号

財産（土地）の処分について

次のとおり財産（土地）を処分するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 処分する財産及び数量
北上市和賀町後藤2地割114番51 外1筆
8,270.65平方メートル
- 2 処分の方法
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、随意契約とする。
- 3 処分する価格
36,900,000円
- 4 処分する相手方
北上市和賀町後藤2地割48番地6
株式会社共栄テック
代表取締役社長 及 川 貢

令和6年5月14日提出

北上市長 八重樫 浩 文

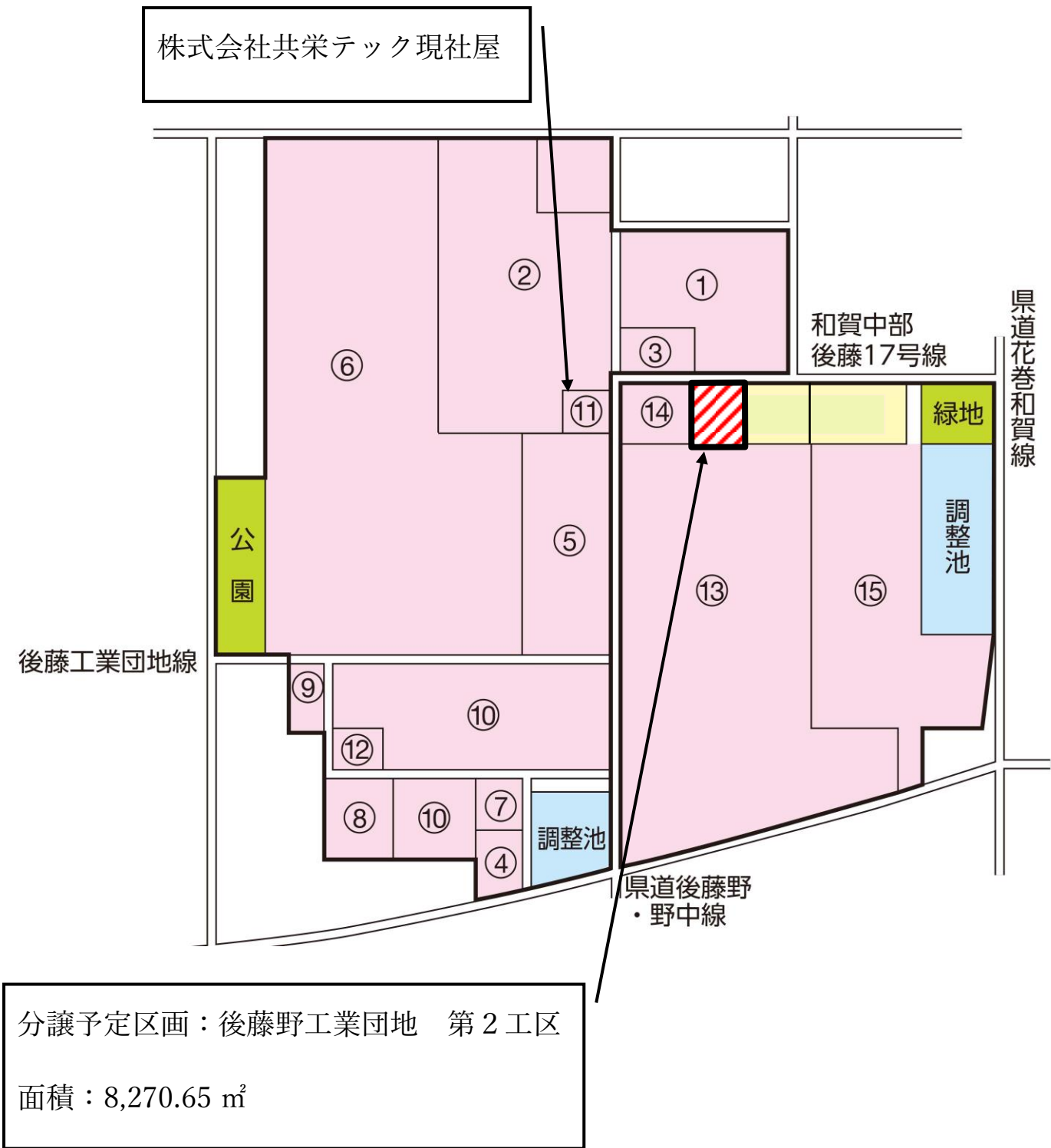
提案理由

後藤野工業団地の用地の一部を、株式会社共栄テックの事業用地として処分しようとするものである。

土 地 の 表 示

	所 在 地	面 積 (㎡)	備 考
1	北上市和賀町後藤 2 地割 1 1 4 番 51	159	
2	北上市和賀町後藤 2 地割 1 1 4 番 53	8, 111 65	
合 計		8, 270 65	

【株式会社共栄テック 分譲予定区画位置図】



立地企業の概要

1. 会 社 の 名 称 及び本社所在地	株式会社共栄テック 北上市和賀町後藤2地割48番地6
2. 資 本 金	10,000,000円
3. 設 立	平成17年2月
4. 代 表 者 氏 名	代表取締役社長 及 川 貢
5. 立 地 場 所	北上市和賀町後藤2地割地内
6. 敷 地 面 積	8,270.65㎡
7. 建 物 面 積	2,000㎡（予定）
8. 事 業 内 容	金属板金加工業
9. 操 業 年 月	令和6年10月（予定）
10. 総 投 資 計 画	約4億4千5百万円
11. 従 業 員 計 画	40名
12. 事 業 所 等 の 設 置 理 由	事業拡大のため